- 【(1) 仕様書2 業務内容(1) 実態調査の実施(イ)について】
- Q1 調査地点への協力依頼等は県より行っていただけるのか。
- A 1 お見込みのとおりです。
- Q 2 調査地点における、調査実施中の立て看板や案内表示などについては、特に準備する 必要はないか。
- A 2 仕様書2業務内容(1)実態調査の実施(カ)③により、受託者にてご準備いただきます。

【仕様書2業務内容(2)データの分析及び考察並びに報告書の作成(ア)について】

- Q3 三重県観光振興基本計画及びみえ県民カビジョン第二次行動計画の最終年となることから・・・と記載があるが、計画期間中の総括的な分析とは具体的にどのような分析・成果品を想定しているのか。
- A 3 平成28年度から平成31年度までの調査結果を総括的に分析したものを企画提案 していただきます。
- Q 4 観光庁報告用の基礎データとして算出することとあるが、入力フォーマットは提供 いただけるのか。
- A 4 入力用フォーマットについてはご提供いたします。

【仕様書2 業務内容(2) データの分析及び考察並びに報告書の作成(ウ)について】

- Q5四半期調査後に作成する速報版については、具体的なスケジュール・締め切りをお示しください。2 か月以内と記載があるが、例えば第一四半期で6 月末に調査を実施した場合は、8 月末の報告となるがそれでもよいのか。
- A 5 お見込みのとおりです。
- Q6 過去の成果品について、受託後データのご提供いただけますでしょうか。
- A 6 調査方法・分析手法を企画提案いただくことになります。なお、受託後に協議のうえ、計画期間中の総括的分析を行うため、必要と考えられるものについてはご提供いた します。

【7 様式1 号 3 添付書類について】

- Q7 4(1) または(2) に登録がある場合は、書類の提出を省略できるという理解でよいか。両方に登録がないと省略はできないのか。
- Q8 4(1) または(2) に登録がある場合は、書類の提出を省略できます。